

最上町農業委員会 24回総会議事録

日 時 令和7年 5月 26日 (月) 午前10時～
場 所 最上町役場 3階 大会議室
招 集 者 最上町農業委員会 会長 庄司 千賀夫

日程第1 会期の決定について
日程第2 議事録署名委員の指定について
日程第3 議案

1. 出席状況 (8名)

1番 大場 充	4番 佐藤真由美	5番 中島日出夫	7番 藤畑 智
8番 小林 吉雄	9番 渡邊 紀栄	10番 五十嵐一春	11番 渡部 浩栄

2. 会議に出席した農地利用最適化推進委員 (5名)

菅 幸志	須貝 英幸	齊藤 和広	佐藤さゆり
菅 惇	高橋 孝彰		

3. 会議に出席した職員

事務局長 野口 勝世	庶務係長 後藤 卓哉	事務補助員 長島美由紀
------------	------------	-------------

4. 会議に付議した事項

議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第1号 現況確認証明願いについて
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

【開 会】

議 長 : ただ今より、最上町農業委員会第24回総会を開会いたします。本日は、2番委員 松田満理子 委員、6番委員 後藤一男 委員、12番 庄司千賀夫 委員の3名が欠席しており、出席委員は8名です。定足数に達しておりますので総会は成立しております。推進委員は全員出席となっております。

【会期の決定】

議 長 : 日程第1、会期の決定について議題といたします。お諮りいたします。会期は本日1日限りといたします。これに異議はございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

【議事録署名委員の指名】

議 長 : 日程第2、最上町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。それでは、議席番号7番 藤畑智委員、8番 小林吉雄委員 両名にお願い致します。それでは、日程第3、議事に入ります。

【議 事】

議 長 : 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局の説明を求めます。

事 務 局 : 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」説明いたします。農地法第18条第6項の規定による通知があったので、受理したものです。令和7年5月26日提出。

(報告第1号 朗読説明 1件)

議 長 : ただ今、事務局より報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知

について」説明がありました。質問、ご意見はございませんか。

9 番渡邊委員 この案件について、田の解除になっているが、5月のこの時期の解除の理由は何か

事務局 借り手側の体調不良による解除となっている。次に作付けする方も目途がついているようだ。

他にありませんか。ご意見は無いようですので、ここで賛成する方の挙手をお願いします。

全員賛成ですので、報告第1号については承認されました。

続いて、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明を求めます。

事務局 : それでは、議案書2ページにあります議案第1号「現況確認証明願いについて」の提出が下記のとおりであったので、審議を求めるものであります。2件あります。

令和7年5月26日提出

(議案第1号 朗読説明2件)

議長 : ただ今事務局より、議案第1号「現況確認証明願いについて」説明がありました。本件について、調査委員報告があります。

はじめに申請番号1番について、10番 五十嵐一春 委員、報告よろしくをお願いします。

10 番五十嵐委員：現地調査報告

議長 : ご苦労様でした。続きまして申請番号2番について、1番 大場充 委員、報告よろしくをお願いします。

1 番大場委員：現地調査報告

議長 : ご苦労様でした。ただいま2名の委員から調査委員報告がありました。議案第1号について質問、ご意見はございませんか。

ないようですので、採決いたします。議案第1号について原案どおり決

定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成です。よって議案第1号は、原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明お願い致します。

事務局：議案書5ページにあります議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」の提出が下記のとおりであったので、同条第1項の規定により可否を決定しようとするものであります。7件あります。

令和7年5月26日提出

(議案第2号 朗読説明7件)

議長：ただ今事務局より、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明がありました。本件について、調査委員報告があります。

はじめに申請番号1番及び3番について、5番 中島日出夫 委員、報告よろしく申し上げます。

5番中島委員：現地調査報告

議長：ご苦労様でした。続きまして申請番号2番について、8番 小林吉雄 委員、報告よろしく申し上げます。

8番小林委員：現地調査報告

議長：ご苦労様でした。続きまして申請番号4番について、7番 藤畑智 委員、報告よろしく申し上げます。

7番藤畑委員：現地調査報告

議長：ご苦労様でした。続きまして申請番号5番について、1番 大場充 委員、報告よろしく申し上げます。

1番大場委員：現地調査報告

議長：ご苦労様でした。続きまして申請番号6番について、4番 佐藤真由美 委員、報告よろしく申し上げます。

4 番佐藤委員：現地調査報告

議 長 : ご苦労様でした。ただいま5名の委員から調査委員報告がありました。議案第2号について質問、ご意見はございませんか。

(質疑応答)

無いようですので、採決致します。議案第2号について原案どおり決定する事に賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第2号は原案どおり決定致しました。

続きまして、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明お願い致します。

事 務 局 : 議案書13ページの議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」をご覧ください。農地法関係事務処理要領の第4の1の(4)のアの規定により、意見の決定を求めるものです。

令和7年5月26日提出

(議案第3号 朗読説明4件)

議 長 : ただ今事務局より、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より説明がありました。本件について、調査委員報告があります。

はじめに申請番号1番について、1番 大場充 委員、報告よろしくお願います。

1 番大場委員：現地調査報告

議 長 : ご苦労様でした。続きまして申請番号2番及び3番について、4番 佐藤真由美 委員、報告よろしくお願います。

4 番佐藤委員：現地調査報告

議 長 : ご苦労様でした。続きまして申請番号 4 番について、10 番五十嵐一春 委員、報告よろしくお願ひします。

10 番五十嵐委員：現地調査報告

議 長 : ご苦労様でした。ただいま 3 名の委員から調査委員報告がありました。議案第 3 号について質問、ご意見はございませぬか。この件につきまして、ご意見、ご質問はありませぬか。

7 番藤畑委員：申請番号 2 番について、総額 500,000 円となっているが高くないのか。

事 務 局 : 受人の方で宅地として利用することから、宅地相当の金額になっていると思われませぬ。

齋藤推進委員：申請番号 1 番について、農地として利用できぬから倉庫を建てるのか。

事 務 局 : 受人は農業用資材倉庫保管用のハウスを建てる予定となっている。隣接地に受人の資材倉庫もあることから、効率性を図る目的があるようです。

他にありませぬか。無いようですので、議案第 3 号について、採決いたします。議案第 3 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」賛成の方、挙手願ひませぬ。

(全員挙手)

全員賛成です。よって、議案第 3 号は、原案のとおり決定いたしました。

【閉 会】

議 長 : 以上で本日の議案審議、並びに報告事項はすべて終了いたしました。よって、最上町農業委員会第 2 4 回総会を閉会いたします。
(午前 11 時 10 分終了)

以上、議事の内容を記録し相違ないことを認め署名します。

議 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____